

令和8年度第1回伊賀市島ヶ原財産区管理会会議録

開催日時 令和8年7月23日(木) 午後1時30分から午後2時25分

出席者 稲増管理会会長、川下副会長、島井委員、福永委員、増岡委員、
増井島ヶ原支所長、山、豊味、森岡

欠席者 森林委員、井村委員

1. 開会

(支所長)

只今から、令和8年度第1回伊賀市島ヶ原財産区管理会を開会いたします。

本日は大変な猛暑の中お集まりいただきありがとうございます。

島ヶ原支所長の増井です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして、会議次第の2会長あいさつ、稲増会長よりしく願います。

2. 会長あいさつ

(会長)

皆さんご苦労様です。支所長の話にありましたが、暑い中お集まりいただきありがとうございます。簡潔に進めさせていただきたいと思いますのでご協力願います。

(支所長)

ありがとうございました。それでは、これ以降の進行については伊賀市島ヶ原財産区管理会条例第5条第2項に基づきまして、稲増会長に願います。

(会長)

では、会議を進めさせていただきます。議事の円滑な進行にご協力をよろしく願います。

本日は森林委員、井村委員が欠席で、5名の出席で会議が成立していることをご報告申し上げます。

3. 会議録署名委員の指名について

(会長)

会議録の署名委員の指名についてですが、委員名簿の順番から川下委員と増岡委員に願いたいと思います。

後日、会議録が出来ましたら署名をよろしく願います。

4. 議事

(会長)

それでは、議事に入っていきたいと思います。

まず、同意事項、議案第1号として「令和7年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計決算について」を議題とします。事務局の方から説明をよろしくお願いします。

(支所長)

議案第1号をご覧ください。

この議案につきましては、伊賀市島ヶ原財産区管理会条例第9条に基づき、管理会の同意を要するものとなっております。資料は、伊賀市議会9月定例会会議で決算の審査をいただくため提出する資料と同様です。

それでは、資料2ページ、3ページをご覧ください。

歳入合計では、予算現額33,158,000円に対し、調定額、収入済額ともに31,162,811円で、収入済額が予算額に対し1,995,189円下回っています。

資料4ページ、5ページをご覧ください。歳出合計では、予算現額33,158,000円に対し、支出済額29,848,043円、不用額3,309,957円となっております。

次に事項別明細書ですが、資料7ページ、8ページをご覧ください。

歳入では、第1款財産収入、第1項財産運用収入、第1目財産貸付収入の予算現額29,285,000円に対し、調定額、収入済額ともに27,288,600円となりました。主な貸付先は、株式会社丸末にゴルフ場用地として126ヘクタールを22,000,000円で、ジャパンプロジェクト6合同会社に太陽光発電用地として34,219平米を2,490,000円で、MCSにリサイクル施設用地として、46,201平米を2,098,200円などです。

第2目利子及び配当金では、予算現額1,152,000円に対し、調定額、収入済額ともに1,152,572円で財産区基金から生じた利子収入です。

次に、第2款繰越金、第1項繰越金、第1目繰越金では、予算現額2,554,000円に対し、調定額、収入済額ともに2,554,058円となりました。

次に第3款諸収入、第1項預金利子、第1目預金利子では、予算現額167,000円に対し調定額、収入済額とも167,581円でした。

以上、歳入合計として、予算現額33,158,000円に対し、調定額、収入済額とも31,162,811円となりました。

次に歳出ですが、資料9ページから11ページをご覧ください。

第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費では、令和7年度予算現額20,375,000円に対し、支出済額19,839,650円、不用額は535,350円となりました。支出済額の内訳は、資料10ページの備考欄をご覧ください。一般管理経費では17,526,430円、主なものは、当管理会の会長、副会長、委員報酬200,000円。島ヶ原財産区基金積立金15,033,000円で、令和7年度出納閉鎖後の基金の現在高は、有価証券220,000,000円、現金110,431,000円となりました。詳しくは資料16ページのとおりです。

一般会計繰り出し金は、2,247,395円で、三国塚林道償還金678,784円、地域福祉負担金1,200,000円、街路灯地域補助金及び修繕分368,611円となりました。

会計年度任用職員人件費では、業務員 1 名分 2,313,220 円となりました。

次に第 2 款財産費、第 1 項財産造成費、第 1 目財産区有林造成費では、予算現額 12,673,000 円に対して、支出済額 10,008,393 円で、不用額は 2,664,607 円となりました。内訳は、財産区有林造成事業 3,354,035 円で、主なものは、財産区有森林整備業務委託料 1,294,700 円、伊賀森林組合へ支障木伐採など森林整備業務を委託しました。

他に修繕料として 1,424,742 円、不法投棄監視用カメラ建柱およびカメラ取替えなどを実施しました。

会計年度任用職員人件費 6,654,358 円で作業員 3 名を雇用し、林道や作業道の草刈りや軽微な道路補修などを行いました。

第 3 款公債費では、予算現額 10,000 円に対し支出はありません。

第 4 款予備費では、予算現額 100,000 円に対し支出はありません。

以上、歳出合計として、予算現額 33,158,000 円に対して、支出済額 29,848,043 円、不用額 3,309,957 円となりました。

13 ページをご覧ください。実質収支に関する調書ですが、決算書における実質収支額 1,314,000 円は、令和 7 年度の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除して算出した金額です。この余剰金は、令和 8 年度の特別会計歳入予算へ繰り越しています。資料 15 ページは財産に関する調書で、令和 7 年度中の増減はありません、また 17 ページは令和 7 年度に実施した修繕及び業務委託の一覧となっています。詳細は担当より説明します。

(事務局)

機械器具等修繕がチェーンソー、草刈機等の修繕で、409,442 円、管理会で承認いただいたカメラの修繕、大沢池管理道路の修繕、桂谷林道の排水管理設、三国越林道・三国塚林道の枯松伐採などを行いました。碎石を購入し作業員に現場で投入敷き均しをしてもらっています。グリーンステップはプラスチック製の階段で作業員に設置してもらいました。以上が令和 7 年度の修繕・委託等の実績一覧になっています。

(支所長)

以上で、歳入歳出の決算についての説明とさせていただきます。どうぞ、ご審査をいただきますようお願いします。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、皆さんご質問ございますか。

(質疑なし)

それでは特に質問もないようですから第1号議案に同意することよろしいでしょうか。

(委員一同)

同意

(会長)

第1号議案に同意いただいて、続いて、第2号議案の「令和8年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計の10万円以上の支出行為について」を議題とします。事務局から説明をよろしくお願いします。

(事務局)

議案第2号の財産区特別会計の10万円以上の支出行為についての表を付けてあります。10万円以下も載せてありますし、6番目は金額が空欄となっています、現在見積もり徴収中ですが、50から60万円程度の工事と聞いております。わかり次第報告させていただきたいと思っています。上から順にカメラ交換3基で244,970円、小松原作業道復旧業務で287,100円、三国越展望台前の植栽で147,400円、昨年度伐採した箇所にも馬酔木を植える予定です。先般の台風で桂谷林道、三国塚林道が荒れたので路面と側溝清掃を行います、それぞれ82,500円、166,100円です。ほぼ森林組合に依頼してあります。

(会長)

ありがとうございます。1番のカメラの経年劣化修繕ですが、昨年度もありましたよね。全部で何か所設置ですか。

(事務局)

全部で6か所、昨年3か所、今年度3か所です。

(会長)

三国越林道のカメラ取替えは今年で終われるんですね。

(事務局)

はい

(会長)

台風6号の災害はしょうがないですね、特に三国越林道は至る所で落石・倒木があったので。

(事務局)

現在も通行止となっていますが、状態のわかっている方は通っておられますね。復旧作業は農村整備課で対応してくれますので、崩れたままになっています、今後の台風等で状況が変われば、その時はお願いしたいと思います。

(会長)

6 番の小松原林道の災害復旧の金額がわかれば報告してもらおうということで、特に質問もないようですから第 2 号議案に同意していただいてよろしいでしょうか。

(委員一同)

同意

(会長)

続きましてその他事務局から何かございますか。

5. その他

(事務局)

次回管理会は 2 月を予定しています。

(会長)

他何か話すことはございますか、無いようであればこれをもちまして令和 8 年度第 1 回島ヶ原財産区管理会を閉会します。

令和 8 年 8 月 16 日

(管理会長) 稲 増 靖 宏

(署名委員) 川 下 裕 史

(署名委員) 増 岡 義 博